(7) Time-limit for tender: 17:00, 28, July, 2014.

(8) Contact point for the notice: Masahiro Ono, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Policy and Legal Affairs Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2—1—3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100—8976 Japan. TEL 03—3591—6361 ext. 2830.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月4日

支出負担行為担当官

東北地方環境事務所

福島環境再生事務所経理課長　鳥毛　暢茂

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07

1　調達内容

(1) 品目分類番号　78

(2) 件名

平成26年度浪江町対策地域内廃棄物処理業務（減容化処理）

(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び要求水準書による。

(4) 履行期間　契約締結の日から平成30年3月31日まで

(5) 履行場所　福島県双葉郡浪江町大字棚塩字向川原地内

(6) 入札方法　本業務は、入札時に業務計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、環境省から指名停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 申請書、資料及び技術提案書の提出期限までに、環境省における平成25・26年度建設工事等の参加資格の「建築工事」又は「機械設備工事」において、A等級に格付けされている者であること。

(5) 平成13年度以降に、本業務で提案する仮設処理施設と同程度の規模の施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第八条第一項に掲げる施設のうち、同法施行令第五条第一項に掲げる焼却施設。以下同様。）を元請けとして自ら設計し、施工した実績を有すること。

(6) 仮設処理施設の建設及び解体撤去工事に際して、現場代理人及び監理技術者を専任で現場に常駐させることができること。

(7) 仮設処理施設の運営・維持管理に際して、専任の運営責任者を選定し、現場に常駐させることができること。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第17条に定める廃棄物処理施設技術管理者を、仮設焼却施設に専任で配置できること。運営責任者と廃棄物処理施設技術管理者の兼務は可能とする。

(8) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

(9) その他、詳細は入札説明書による。

3　入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、環境省が交付する入札説明書に基づいて申請書、資料及び技術提案書を作成し、期限までに提出しなければならない。

なお、提出された申請書、資料及び技術提案書は、環境省において入札説明書に定める評価に関する基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、平成26年7月9日に通知するものとする。

4　契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

〒960—8031 福島県福島市栄町11—25ＡＸＣビル6階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所経理課契約第二係

(2) 入札説明書の交付期間等　平成26年6月4日から平成26年7月25日まで。

入札説明書は、東北地方環境事務所福島環境再生事務所ホームページから入手すること。

(3) 契約条項に関する問い合わせ先　東北地方環境事務所福島環境再生事務所経理課契約第二係　電話024—573—7386

5　提案書等の提出期限等及び競争執行の場所等

(1) 申請書、資料及び技術提案書の提出について

期限　平成26年6月27日12時00分まで

場所　4(1)契約条項を示す場所に同じ。

方法　提案書については、持参又は郵送による。ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。

(2) 入札書の提出について　(3)開札についてに同じ。

(3) 開札について

日時　平成26年7月25日11時00分

場所　福島県福島市栄町11—25ＡＸＣビル4階東北地方環境事務所福島環境再生事務所入札室

6　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金　免除。ただし、入札保証保険証券を開札時に提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の5以上とする。

契約保証金　免除。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付するものとする。この場合の保証金額は、契約金額の10分の3以上とする。

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 落札者の決定方法　次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

② 提案書が、環境省による審査の結果、合格していること。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。

(6) その他　詳細は、入札説明書による。

7　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Nobushige Torige, Director of Accounting Division, Fukushima Office for Environmental Restoration, Tohoku Regional Environmental Office, Ministry of the Environment.

(2) Classification of the services to be procured: 78

(3) Subject matter of the contract: Construction and operation of a temporary incineration plant in Namie Town in Fukushima, fiscal year 2014.

(4) Fulfillment period: 31 March 2018.

(5) Fulfillment place: As in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

［1］ not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

［2］ have Grade A qualification during fiscal year 2013 and 2014 in constructions for participation in tenders by the Ministry of the Environment.

(7) Time-limit for tender: 11:00, 25 July 2014.

(8) Contact point for the notice: Contract Section, Accounting Division, Fukushima Office for Environmental Restoration, Tohoku Regional Environmental Office, Ministry of the Environment. Capital Front Bldg. 6F, 11—25 Sakae-machi, Fukushima-shi, Fukushima-ken, 960—8031 Japan. TEL 024—573—7330

(9) Others: As in the tender documentation.